電話リレーサービス制度

Telephone Relay Service

リレーちゃん
©2021 総務省

「電話リレーサービス制度」は、公共インフラとしての電話リレーサービスの提供を支えています。

「電話リレーサービス」は、聴覚や発話に困難がある方ときこえる方を、通訳オペレータが手話・文字と音声とを通訳し、24時間３６５日、電話で双方向につなぐサービスです。

「電話リレーサービス制度」は、「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」により、公共インフラとしての電話リレーサービスの提供に必要な費用を、電話事業者が協力して出し合う仕組みです。
この制度の円滑な運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

電話リレーサービスの制度

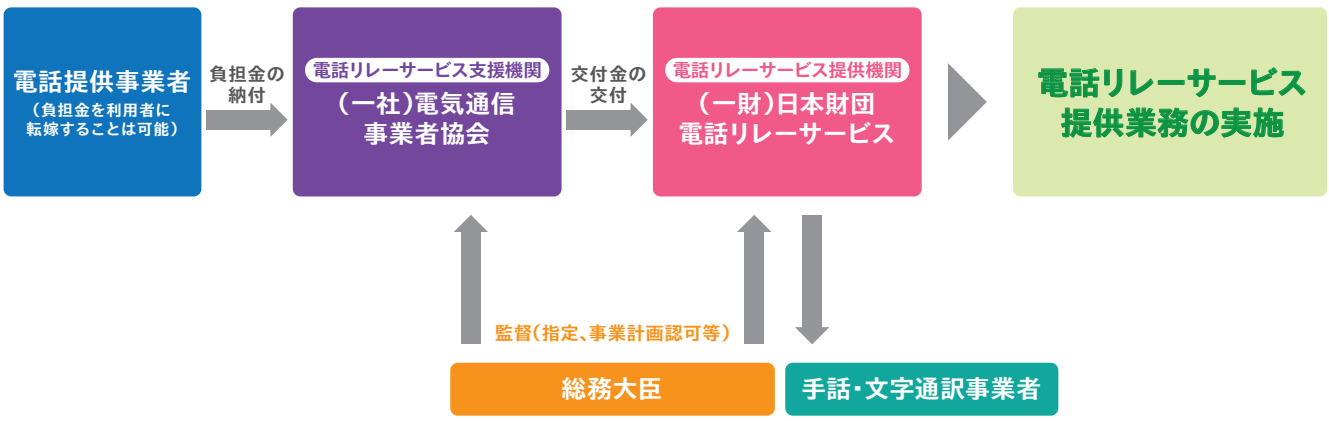

総務大臣指定　電話リレーサービス支援機関　一般社団法人 電気通信事業者協会

電話リレーサービス制度

Q1 電話リレーサービス制度とは？

A：電話リレーサービスは、聴覚や発話に困難がある方ときこえる方を、通訳オペレータが手話・文字と音声とを通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につなぐサービスです。「緊急通報」「仕事のやりとり」「病院への連絡」「家族や友人との会話」などに役立ちます。

令和2年12月1日に「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」が施行され、「電話リレーサービス」は手軽に使える公共インフラになりました。

公共インフラとしての電話リレーサービスの提供を確保するために必要な費用を、固定電話・携帯電話・IP電話などのサービスを提供する電話事業者が協力して出し合う仕組みとなっています。（表面の図参照）

Q2 令和7年4月以降の番号単価（1番号当たりの負担額）は？

A：令和7年度の電話リレーサービスの交付金は、約30億円です。各電話会社はそれぞれの会社が使用する電話番号数に応じて負担金を負担することになっています。この負担金の計算で用いられる番号単価（1電話番号当たりの負担額）は、法令に基づき電話リレーサービス支援機関が算定しています。

令和7年度の番号単価は、算定の結果、以下の表のとおりとなりました。なお、多くの電話会社では、この番号単価を「電話リレーサービス料」という形で、電話の利用者の皆様に負担いただいています。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円

Q3 一般利用者への情報提供は？

A：支援機関では、総務省、提供機関とともに、広く利用者の皆様に情報提供する観点から、電話リレーサービス制度についての情報をホームページで提供しています。

総務大臣指定　電話リレーサービス支援機関　一般社団法人 電気通信事業者協会
TEL：03-6302-8391（午前9時～午後5時　土・日・祝休日・年末年始を除く）
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/